

令和元年度6月補正予算(一般会計補正予算(第1号)関連) 債務負担行為に係る施工箇所等 追加								
番号	事項	期間	限度額	費用支出年度区分		事業費計 ①+②	施工箇所	理由
				R元年度 ①	R2年度 以降 ②			
222	補助道路整備事業 (近江八幡竜王線)	令和2年度	10,000	40,000	10,000	50,000	近江八幡市千僧供町	当工区は、田畑部と隣接する工事であり、農繁期を避けるためには、年度を跨いだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
223	補助道路整備事業 (山東一色線)	令和2年度	100,000	150,000	100,000	250,000	米原市野一色	当工区は、田畑部と隣接する工事であり、農繁期を避けるためには、年度を跨いだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
224	補助道路整備事業 (大津守山近江八幡線)	令和2年度	20,000	10,000	20,000	30,000	近江八幡市多賀町	当工区は、交差点改良を実施するものである。早期効果発現するためには、現在実施中の設計業務に引き続き工事に着手する必要があるため、年度を跨いだ工期設定が必要となるため、債務負担行為により実施したい。
225	補助道路整備事業 (伊香立浜大津線)	令和2年度	50,000	5,000	50,000	55,000	大津市坂本本町	当工区は、田畑部と隣接する工事であり、農繁期を避けるためには、年度を跨いだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。

番号	事項	期間	限度額	費用支出年度区分		事業費計 ①+②	施工箇所	理由
				R元年度 ①	R2年度 以降 ②			
226	補助道路整備事業 (小佐治甲南線)	令和2年度	160,000	60,000	160,000	220,000	甲賀市甲賀町小佐治	当工区は、田畑部と隣接する工事であり、農繁期を避けるためには、年度を跨いだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
227	補助道路整備事業 (赤野井守山線)	令和2年度	58,000	42,000	58,000	100,000	守山市赤野井町他	当工区は、田畑部と隣接する工事であり、農繁期を避けるためには、年度を跨いだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
228	補助道路整備事業 (日野徳原線)	令和2年度	84,000	1,000	84,000	85,000	日野町内池	当工区は、田畑部と隣接する工事であり、農繁期を避けるためには、年度を跨いだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
229	補助道路整備事業 (甲津畑山上線)	令和2年度	20,000	20,000	20,000	40,000	東近江市甲津畑町	当工区は、現道拡幅実施するものである。早期効果発現するためには、現在実施中の設計業務に引き続き工事に着手する必要があり、年度を跨いだ工期設定が必要となるため、債務負担行為により実施したい。
230	補助道路整備事業 (神郷彦根線)	令和2年度	10,000	10,000	10,000	20,000	愛荘町川原	当工区は、田畑部と隣接する工事であり、農繁期を避けるためには、年度を跨いだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。

番号	事項	期間	限度額	費用支出年度区分		事業費計 ①+②	施工箇所	理由
				R元年度 ①	R2年度 以降 ②			
231	補助道路整備事業 (松尾寺豊郷線)	令和2年度	20,000	10,000	20,000	30,000	豊郷町沢	当工区は歩道整備工事であり、地権者との用地交渉が進捗し、工事着手できることとなった。工事は年度を跨いだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
232	補助道路整備事業 (北落豊郷線)	令和2年度	5,000	10,000	5,000	15,000	愛荘町目加田	当工区は、田畑部と隣接する工事であり、農繁期を避けるためには、年度を跨いだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
233	補助道路整備事業 (敏満寺野口線)	令和2年度	40,000	11,000	40,000	51,000	彦根市出町他	当工区は交差点改良工事であり、地権者との用地交渉が進捗し、工事着手できることとなった。工事は年度を跨いだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
234	補助道路整備事業 (大鹿寺倉線)	令和2年度	50,000	40,000	50,000	90,000	米原市山室	当工区は、地権者が多数であり、現地立会等の調整や測量作業に時間を要し、年度を跨いだ工期設定が必要となるため、債務負担行為により実施したい。
235	補助道路整備事業 (丁野虎姫長浜線)	令和2年度	30,000	50,000	30,000	80,000	長浜市新庄中町他	当工区は、田畑部と隣接する工事であり、農繁期を避けるためには、年度を跨いだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。

番号	事項	期間	限度額	費用支出年度区分		事業費計 ①+②	施工箇所	理由
				R元年度 ①	R2年度 以降 ②			
236	補助道路整備事業 (中河内木之本線)	令和2年度	50,000	150,000	50,000	200,000	長浜市余呉町下丹生	当工区は、狹隘区間の現道を拡幅する工事であり、交通を考慮すると一括して施工する必要がある。また、冬期は積雪により施工が困難であり、年度を跨いだ工期設定が必要となるため、債務負担行為により実施したい。
237	補助道路整備事業 (大房東横関線)	令和2年度	10,000	31,000	10,000	41,000	近江八幡市若宮町他	当工区は歩道整備工事であり、地権者との用地交渉が進捗し、工事着手できることとなった。工事は年度を跨いだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
238	補助道路整備事業 (西明寺安部居線)	令和2年度	70,000	110,000	70,000	180,000	日野町佐久良	当工区は、田畑部と隣接する工事であり、農繁期を避けるためには、年度を跨いだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
239	補助道路整備事業 (高島大津線)	令和2年度	20,000	10,000	20,000	30,000	大津市真野	当工区は、真野川を渡河する橋梁下部工事であり、非出水期に施工が制限されることから、年度を跨いだ工期設定が必要となるため、債務負担行為により実施したい。
240	補助道路整備事業 (宇治田原大石東線)	令和2年度	300,000	20,000	300,000	320,000	大津市大石龍門 大津市大石小田原	龍門工区は、大石川を渡河する橋梁下部工事であり、非出水期に工事が制限されることから、年度を跨いだ工期設定が必要となるため、債務負担行為により実施したい。 小田原工区は、田畑部と隣接する工事であり、農繁期を避けるためには、年度を跨いだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。

番号	事項	期間	限度額	費用支出年度区分		事業費計 ①+②	施工箇所	理由
				R元年度 ①	R2年度 以降 ②			
241	補助道路修繕事業 (国道421号)	令和2年度	40,000	20,000	40,000	60,000	東近江市永源寺相谷町	当工区は、橋梁修繕工事である。河川区域内の工事を予定しており、施工が非出水期に制限されることから、年度を跨いだ工期設定が必要となるため、債務負担行為により実施したい。
242	補助道路修繕事業 (国道422号)	令和2年度	49,000	1,000	49,000	50,000	甲賀市信楽町神山	当工区は、老朽橋の撤去工事である。河川区域内の工事を予定しており、施工が非出水期に制限されることから、年度を跨いだ工期設定が必要となるため、債務負担行為により実施したい。
243	補助道路修繕事業 (草津伊賀線)	令和2年度	330,000	160,000	330,000	490,000	湖南市三雲他	ふじが谷橋他工区の橋梁修繕工事については、河川区域内の工事を予定しており、施工が非出水期に制限されることから、年度を跨いだ工期設定が必要となるため、債務負担行為により実施したい。 甲賀工区および石部北・吉永工区は、冠水被害を防止する観点で既存側溝等の排水機能を向上させる工事である。工事は、梅雨時期、台風時期を回避した期間に集中して行うことから、年度を跨いだ工期設定が必要となるため、債務負担行為により実施したい。
244	補助道路修繕事業 (相模水口線)	令和2年度	20,000	30,000	20,000	50,000	甲賀市甲賀町神保	当工区は、橋梁修繕工事である。河川区域内の工事を予定しており、施工が非出水期に制限されることから、年度を跨いだ工期設定が必要となるため、債務負担行為により実施したい。
245	補助道路修繕事業 (信楽停車場線)	令和2年度	20,000	30,000	20,000	50,000	甲賀市信楽町長野	当工区は、橋梁修繕工事である。河川区域内の工事を予定しており、施工が非出水期に制限されることから、年度を跨いだ工期設定が必要となるため、債務負担行為により実施したい。

番号	事項	期間	限度額	費用支出年度区分		事業費計 ①+②	施工箇所	理由
				R元年度 ①	R2年度 以降 ②			
246	補助道路修繕事業 (日野徳原線)	令和2年度	20,000	30,000	20,000	50,000	甲賀市土山町大野	当工区は、橋梁修繕工事である。河川区域内の工事を予定しており、施工が非出水期に制限されることから、年度を跨いだ工期設定が必要となるため、債務負担行為により実施したい。
247	補助道路修繕事業 (多羅尾神山線)	令和2年度	20,000	30,000	20,000	50,000	甲賀市信楽町神山	当工区は、橋梁修繕工事である。河川区域内の工事を予定しており、施工が非出水期に制限されることから、年度を跨いだ工期設定が必要となるため、債務負担行為により実施したい。
248	補助道路修繕事業 (泉水口線)	令和2年度	20,000	30,000	20,000	50,000	甲賀市水口町泉	当工区は、橋梁修繕工事である。河川区域内の工事を予定しており、施工が非出水期に制限されることから、年度を跨いだ工期設定が必要となるため、債務負担行為により実施したい。
249	単独道路改築事業 (大野木志賀谷長浜線)	令和2年度	5,000	10,000	5,000	15,000	長浜市本庄町	当工区は、田畑部と隣接する工事であり、農繁期を避けるためには、年度を跨いだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
250	補助広域河川改修事業 (不飲川)	令和2年度	50,000	9,274	50,000	59,274	愛荘町長野～中宿	当該業務は河川改良に伴う町道の付け替えや橋梁整備の調査・設計を行うものである。 愛荘町が進めている放水路に並行する町道新設計画との調整を図り、設計を行うこととしているが、これらを考慮した工期を勘案すると、単年度で完了することが困難であることから、令和元年度～2年度の債務負担行為として実施したい。

番号	事項	期間	限度額	費用支出年度区分		事業費計 ①+②	施工箇所	理由
				R元年度 ①	R2年度 以降 ②			
251	補助広域河川改修事業 (守山川)	令和2年度	70,000	60,000	70,000	130,000	守山市三宅町	守山市の市街地浸水対策のための河川改修事業に伴う県道橋工事である。 本工事は県道迂回路を伴っており、迂回路期間を短縮するため、橋梁上部工と併せ周辺道路および河川との接続整備を一体的に発注し、令和元年度～2年度の債務負担行為として実施したい。
252	補助河川総合流域防災事業 (余呉川)	令和2年度から 令和4年度まで	500,000	369,471	500,000	869,471	長浜市木之本町大音	河川改修事業および道路改良事業に伴う橋梁の架替えの一連の工事である。 一級河川余呉川および主要地方道路木之本長浜線が交差する重要交通網である国道8号の橋梁で、近畿地方整備局と基本協定を締結し、複数年にわたり橋梁の架替え事業が継続するため、債務負担行為として実施したい。
	計		2,251,000	1,559,745	2,251,000	3,810,745		

令和元年度6月補正予算(一般会計補正予算(第1号)関連) 債務負担行為に係る施工箇所等 変更									
番号	事項	区分	期間	限度額	費用支出年度区分		事業費計 ①+②	施工箇所	理由
					R元年度 ①	R2年度 以降 ②			
80	補助道路整備事業 (国道303号)	補正前	令和2年度から 令和3年度まで	450,000	160,000	450,000	610,000	長浜市木之本町音羽 高島市今津町北生見～保坂 高島市今津町蘭生	音羽工区は、杉野川を渡河する橋梁下部工事であり、非出水期に工事が制限されることから、年度を跨いだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。(当初) 上部工の架設ヤードに必要な借地交渉が整い、上部工にも着手が可能となったため、債務負担行為を増額したい。(変更) 追分工区は、蛇行している現道を改良する工事であり、通行車の交通を考慮すると一括して施工する必要がある。また、冬期は積雪により施工が困難であり、年度を跨いだ工期設定が必要となるため、債務負担行為により実施したい。(当初) 弘川・蘭生工区は、歩道整備工事であり、既設消雪施設の移設を要するため、一連の区間を一体で整備する必要がある。そのため、適正工期を確保するためには年度を跨いだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。(当初)
		補正後	令和2年度から 令和3年度まで	600,000	160,000	600,000	760,000		
82	補助道路整備事業 (国道307号)	補正前	令和2年度	290,000	135,000	290,000	425,000	甲賀市信楽町江田 愛荘町斧磨	長野BP工区は、大戸川を渡河する橋梁上・下部工事であり、非出水期に工事が制限されることから、年度を跨いだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。(当初) 関係機関協議が整い、先線においても道路改良工事に着手できる見込みとなったため、債務負担行為を増額したい。(変更) 斧磨工区は、歩道整備工事であり、このうち函渠工の施工は河川区域内の工事を予定している。このため、施工が非出水期に制限されることから、年度を跨いだ工期設定が必要となるため、債務負担行為により実施したい。(当初)
		補正後	令和2年度から 令和3年度まで	320,000	135,000	320,000	455,000		
83	補助道路整備事業 (国道421号)	補正前	令和2年度から 令和4年度まで	1,300,000	300,000	1,300,000	1,600,000	東近江市佐目町～ 萱尾町	隣接するダム湖に沿って道路を拡幅するものであり、ダム湖の水位によって工事が制限されることから、年度を跨いだ工期設定が必要となるため、債務負担行為により実施したい。(当初) 鋼製栈道橋の施工について関係機関協議が整い、施工が可能となった。施工期間が長期におよぶことから債務負担行為を増額したい。(変更)
		補正後	令和2年度から 令和5年度まで	1,500,000	588,178	1,500,000	2,088,178		

(単位:千円)

番号	事項	区分	期間	限度額	費用支出年度区分		事業費計 ①+②	施工箇所	理由
					R元年度 ①	R2年度 以降 ②			
85	補助道路整備事業 (国道477号)	補正前	令和2年度	100,000	100,000	100,000	200,000	守山市洲本町	法竜川を渡河する橋梁の上・下部工事であり、非出水期に工事が制限されることから、年度を跨いだ工期設定が必要となるため、債務負担行為により実施したい。(当初) 関係機関協議が整い、道路改良工事に着手できる見込みとなったが、交通量の多い交差点であり、交通の切り回し等が多く必要であり、かつ、施工期間が長期におよぶことから、債務負担行為を増額したい。(変更)
		補正後	令和2年度	200,000	150,000	200,000	350,000		
86	補助道路整備事業 (大津能登川長浜線)	補正前	令和2年度から 令和4年度まで	4,067,000	862,500	4,067,000	4,929,500	草津市馬場町～栗 東市上砥山 草津市草津三丁目 東近江市南須田町	馬場・上砥山工区は、本線が高架構造となることから、大規模工事となり、年度を跨いだ工期設定が必要となるため、債務負担行為により実施したい。(当初) 草津三丁目工区は、交通量が非常に多い交差点での改良工事であるが、工区内に設置されている電線共同溝の移設と同時に施工する必要があり、年度を跨いだ工期設定が必要となるため、債務負担行為により実施したい。(当初) 安土・能登川工区は、田畑部と隣接する工事であり、農繁期を避けるためには、年度を跨いだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。(追加)
		補正後	令和2年度から 令和4年度まで	4,097,000	867,500	4,097,000	4,964,500		
90	補助道路整備事業 (木之本長浜線)	補正前	令和2年度から 令和3年度まで	300,000	100,000	300,000	400,000	長浜市森町～祇園 町 長浜市木之本町大 音	森・祇園工区は、大井川を渡河する橋梁の下部工事であり、非出水期に工事が制限されることから、年度を跨いだ工期設定が必要となるため、債務負担行為により実施したい。(当初) 大音工区は、近畿地方整備局との協議が整ったことから、協定を締結し、事業全体の早期完成、事業効果の早期発現を図るとともに、一括発注とすることで経費の削減が図れることから、債務負担行為により実施したい。(追加)
		補正後	令和2年度から 令和4年度まで	450,000	150,000	450,000	600,000		
91	補助道路整備事業 (近江八幡守山線)	補正前	令和2年度から 令和4年度まで	4,000,000	0	4,000,000	4,000,000	守山市川田町～野 洲市比江	野洲川を渡河する橋梁の上・下部工事であり、非出水期に工事が制限されることから、年度を跨いだ工期設定が必要となるため、債務負担行為により実施したい。(当初) 他橋梁においても関係機関協議が整い、施工が可能となった。施工期間が長期におよぶことから債務負担行為を増額したい。(変更)
		補正後	令和2年度から 令和4年度まで	5,045,000	2,015,000	5,045,000	7,060,000		

番号	事項	区分	期間	限度額	費用支出年度区分		事業費計 ①+②	施工箇所	理由
					R元年度 ①	R2年度 以降 ②			
95	補助道路整備事業 (目加田湖東線)	補正前	令和2年度	30,000	30,000	30,000	60,000	愛荘町島川	当工区は、宇曾川に架かる橋梁(側道橋)工事である。河川区域内の工事を予定しており、施工が非出水期に制限されることから、年度を跨いだ工期設定が必要となるため、債務負担行為により実施したい。(当初) 関係機関との協議に基づき、上部工架設の際の仮設設備や安全対策などを見直したい。(変更) 以上により、債務負担行為を増額したい。
		補正後	令和2年度	70,000	40,000	70,000	110,000		
96	補助道路整備事業 (大野木志賀谷長浜線)	補正前	令和2年度	100,000	20,000	100,000	120,000	米原市長岡	弥高川を渡河する橋梁の下部工事であり、非出水期に工事が制限されることから、年度を跨いだ工期設定が必要となるため、債務負担行為により実施したい。(当初) 盛土工の施工について関係機関協議が整った。田畑部と隣接する工事であり、農繁期を避けるためには、年度を跨いだ工期設定が必要となることから、債務負担行為を増額したい。(変更)
		補正後	令和2年度から 令和3年度まで	300,000	50,000	300,000	350,000		
97	補助道路整備事業 (川合千田線)	補正前	令和2年度から 令和3年度まで	400,000	100,000	400,000	500,000	長浜市木之本町川 合～古橋 長浜市高月町尾山 ～洞戸	川合・古橋工区は、法面工事を含む現道拡幅工事であるが、冬期は積雪により施工が困難であり、年度を跨いだ工期設定が必要となるため、債務負担行為により実施したい。(当初) 工事に必要な通行規制について地元同意を得ることができ、法面工事にも着手が可能となったため、債務負担行為を増額したい。(変更) 尾山・洞戸工区は、現道拡幅工事であるが、冬期は積雪により施工が困難であり、年度を跨いだ工期設定が必要となるため、債務負担行為により実施したい。(当初)
		補正後	令和2年度から 令和3年度まで	500,000	100,000	500,000	600,000		
103	補助道路整備事業 (麻生古屋梅ノ木線)	補正前	令和2年度	150,000	50,000	150,000	200,000	高島市朽木雲洞谷	現道の幅員が狭いため、拡幅工事を実施するものである。冬期は積雪により施工が困難であり、年度を跨いだ工期設定が必要となるため、債務負担行為により実施したい。(当初) 地元合意(用地の提供)が得られ、先線においても道路改良工事に着手できる見込みとなったため、債務負担行為を増額したい。(変更)
		補正後	令和2年度から 令和3年度まで	450,000	49,000	450,000	499,000		

番号	事項	区分	期間	限度額	費用支出年度区分		事業費計 ①+②	施工箇所	理由
					R元年度 ①	R2年度 以降 ②			
105	補助道路修繕事業 (国道307号)	補正前	令和2年度	70,000	30,000	70,000	100,000	東近江市妹町 甲賀市信楽町西他	春日橋は橋梁修繕工事である。河川区域内の工事は施工が非出水期に制限されるため、年度を跨いだ工期設定が必要となるから、債務負担行為により実施したい。(当初) 信楽工区は、冠水被害を防止する観点で既存側溝等の排水機能を向上させる工事である。工事は、梅雨時期および台風時期を回避した期間に集中して行うため、年度を跨いだ工期設定が必要となるから、債務負担行為により実施したい。(追加) 新立石橋は橋梁修繕工事である。河川区域内の工事は施工が非出水期に制限されるため、年度を跨いだ工期設定が必要となるから、債務負担行為により実施したい。(追加) 以上により、債務負担行為を増額したい。
		補正後	令和2年度	184,000	80,000	184,000	264,000		
107	補助道路修繕事業 (国道367号)-	補正前	令和2年度	250,000	120,000	250,000	370,000	大津市葛川坂下町 高島市朽木荒川	四條谷橋は橋梁の修繕工事である。河川区域内の工事を予定しており、河川法により施工が非出水期に制限されることから、年度を跨いだ工期設定が必要となるため、債務負担行為により実施したい。 荒川工区は、災害防除工事である。落石・崩壊の恐れがある要対策箇所の法面対策工事を行うためには一連の法面を一体的に施工する必要があり、その適正工期を確保するためには年度を跨いだ工期設定が必要となる。そのため、債務負担行為により工事を実施したい。(当初) 詳細調査を行ったところ、新たに道路盛土部のすべりが確認されたことから、対策工を見直したい。(変更) 以上により、債務負担行為を増額したい。
		補正後	令和2年度	350,000	120,000	350,000	470,000		
108	補助道路修繕事業 (国道477号)	補正前	令和2年度	330,000	170,000	330,000	500,000	甲賀市土山町大河原 守山市小浜町他 近江八幡市古川町	武平工区は法面の災害防除工事である。工事にはおよそ10か月の期間が必要であるが、国道477号の当該工区は、12月上旬から3月下旬までの間、積雪により冬期通行止めとなり、単年度による実施が不可能となるため、債務負担行為により実施したい。 幸浜大橋と古川橋は橋梁修繕工事である。河川区域内の工事を予定しており、河川法により施工が非出水期に制限されることから、年度を跨いだ工期設定が必要となるため、債務負担行為により実施したい。(当初) 古川橋について、詳細な調査設計を実施したところ、新たに修繕を要する箇所が見つかったことから、対策工を見直したい。(変更) 以上により、債務負担行為を増額したい。
		補正後	令和2年度	400,000	170,000	400,000	570,000		
111	補助道路修繕事業 (彦根八日市甲西線)	補正前	令和2年度	40,000	10,000	40,000	50,000	愛荘町元持 湖南市下田他	沖田橋は、橋梁修繕工事である。河川区域内の工事は施工が非出水期に制限されるため、年度を跨いだ工期設定が必要となるから、債務負担行為により実施したい。(当初) 下田・吉永工区は、冠水被害を防止する観点で既存側溝等の排水機能を向上させ、円滑な交通を確保するものである。工事は、梅雨時期、台風時期を回避した期間に集中して行うことから、年度を跨いだ工期設定が必要となるため、債務負担行為により実施したい。(追加) 以上により、債務負担行為を増額したい。
		補正後	令和2年度	94,000	25,000	94,000	119,000		

番号	事 項	区分	期 間	限度額	費用支出年度区分		事業費計 ①+②	施工箇所	理 由
					R元年度 ①	R2年度 以降 ②			
135	補助広域河川改修事業 (中ノ井川)	補正前	令和2年度	100,000	250,000	100,000	350,000	栗東市野尻、大橋	河川改修事業により河道の切下げおよび河積の拡大を行うものである。 洪水時に溢水および漏水により、破堤する危険性が高いことから、一連区間工事を出水期までに完了させる必要がある。(当初) また、国道8号のバイパス工事と合わせて実施する改修工事である。 滋賀国道事務所と費用負担に伴う基本協定を締結し施工委託により実施する必要がある。(追加) これらの工事および業務については、年度を越えて実施する必要があることから、債務負担行為として実施したい。
		補正後	令和2年度から 令和4年度まで	330,000	290,000	330,000	620,000		
	計	補正前		11,977,000	2,437,500	11,977,000	14,414,500		
		補正後		14,890,000	4,989,678	14,890,000	19,879,678		